

第2次大府市産業振興基本計画（案）に対する意見の概要と市の考え方

ページ	意見の概要	市の考え方
5	<p>「駅周辺のにぎわいの創出」で高齢者を中心としたにぎわいづくりの視点も検討してください。平日の来客が少ないという課題が記載されている。平日に自由な時間を使える市民の多くは高齢者である。高齢者向けの複合居住施設を誘致するなどして平日もにぎわいのある駅前づくりをしていただきたい。</p>	<p>本計画（案）では、曜日に関わらず、イベント等が開催されていない時間帯を「平常時」と表現しています。                      これまで、老若男女を問わず幅広い世代を対象とした駅前イベントの開催や、KURUTO おおぶをはじめとする駅周辺店舗において、多くのご高齢の方々にご来場・ご来店いただきました。今後は頂戴したご意見も参考に、これまで以上に高齢者を含むすべての世代が関心を持ち、利用したくなる駅周辺の商業環境の創出に取り組んでいきたいと考えています。</p>
31	<p>駅周辺のにぎわいの創出について、イベント頼み、商業者への支援中心のにぎわい創出策だけでは平日のにぎわいを作りだすことは難しい。平日に活動しやすいシニアなど市民全体を取り込む策が必要だと考える。                      全世代の市民に広く駅周辺のにぎわい創出についての考えを聴く会を定期的に行い、市民の意見が反映される施策を行ってほしい。</p>	<p>同上</p>
41 42	<p>児童、生徒などに対して「仕事」「働く」などの職業観・勤労観を醸成する取組の内容を充実させてください。市の考える「職業観」・「勤労観」とは何か明記すべき。</p>	<p>本市では、「大府市中小企業の振興でまちを元気にする条例条例」第12条において「児童等の主体的な進路意識や職業意識の醸成を図るため、勤労観及び職業観の育成の機会づくりに努める」と規定しています。                      本市が考える「職業観」「勤労観」とは、地域の大人や企業との関わり、職業体験や講演等を通じて、働くことや経済活動への好奇心を育み、自らの将来を主体的に考える意識を醸成することです。こうした経験は、就業意欲の向上や早期離職の防止、さらには起業意識の醸成にもつながるものと考えています。                      第2次産業振興基本計画では、この条例理念を踏まえ、企業見学や職業体験の機会創出、地域産業への理解促進など、産業振興の観点からの取組を位置付けています。</p>
41 42	<p>雇用安定のためには外国人労働者に対する施策が必要だと考える。多様な人材として外国人の採用選択肢の拡大に向けた具体的な取組を挙げてください。</p>	<p>外国人材の活用は、人材確保の多様化を図る上で重要な視点であると認識しています。本計画では、多様な人材の活躍促進を掲げており、その中に外国人材も含まれます。                      具体的には、外国人材紹介を行うスタートアップ企業と市内事業者とのマッチング支援を実施しており、既に市内企業での導入事例も生まれています。                      今後も関係機関と連携し、企業の採用選択肢の拡大を支援してまいります。</p>

ページ	意見の概要	市の考え方
47	<p>若手農業者の機械等導入支援が再掲されたことは喜ばしい。農業機械は同時期に使用するため、貸し借りが難しい。農業経営団体・個人が各自で機械を持たざるを得ないと思うので、あまり複雑な手続きをせずに支援が受けられるようにしてほしい。</p>	<p>農業機械については、繁忙期が重なるため、農業経営団体や個人がそれぞれ必要な機械を保有する必要があると認識しております。こうした状況を踏まえ、若手農業者の機械等導入支援については、国の補助制度を活用するとともに、市独自の補助制度を設けて支援を行っています。また、申請手続きについては、制度の適正な運用に努めるとともに、農業者の負担軽減に配慮し、農業者に寄り添った伴走支援を行っています。</p>
48	<p>地産地消の推進の方針として「剪定枝・竹炭・生ごみ等の地域資源を活用した環境保全型農業の推進」を掲げている。そのために、市の一部で実施している生ごみ収集を市内全域に広げる取組をしてほしい。</p>	<p>地域資源の活用を推進することとしておりますが、生ごみ収集の対象地域の拡大を新たに位置付けるものではありません。生ごみの収集については、収集・処理体制や運営コスト等を踏まえ、現行施策の枠組みの中で実施しております。引き続き、既存の取組を着実に推進するとともに、農業分野での地域資源の有効活用を進めてまいります。</p>
50	<p>「児童の農業体験活動の支援」を今以上に拡大してほしい。キャリア教育の一環として拡大してください。</p>	<p>子ども達が食や農への理解を深める取組は重要であると認識しており、現在も学校、市民団体等と連携しながら、地域で採れた農産物を使った料理教室や、市内農地での収穫体験など、地産地消の取組を進めております。引き続き、子ども達が「農」にふれる機会を創出し、食農教育に取り組んでまいります。</p>
51	<p>向こう5年の計画に有機農業を取り入れて、さらなる循環型農業を推進していくことを明記して下さい、ありがとうございます。有機農業だけでなく、国産の種子の保存をしていく事、それを繋いでいく事は大切なことだと思う。剪定枝や竹林整備からの副産物と合わせて、お米からの副産物も市内循環できるとよい。例えば、籾殻や米ぬかもアスパの材料として使えたらよいと思う。農業を切り口に環境のこと、教育のこと、地域資源のことを考えていけるような取組を望みます。これからの農業が100年先も続くように、できることを全力で取り組んでいきたいなと思える内容でした。</p>	<p>本市では、本計画において、有機農業をはじめとした循環型農業の推進を位置付けており、本意見の趣旨は計画の方向性と一致するものと認識しております。国産種子の保存及び継承については、地域農業の持続性や食文化の継承の観点から重要であり、関係機関等と連携しながら、今後の取組の参考とします。また、剪定枝や竹林整備の副産物に加え、籾殻や米ぬかなどの農業副産物を地域内で循環させる取組については、資源循環や環境負荷低減の観点から有効であると考えられるため、実現可能性を踏まえつつ検討してまいります。農業を切り口として、環境、教育、地域資源といった分野を横断的に捉える取組についても、持続可能な地域づくりの観点から重要であると認識しており、引き続き関係者と連携しながら施策の推進を図ってまいります。</p>

ページ	意見の概要	市の考え方
57	<p>「認定農業者」の目標値をもっと上げる必要がある。大府市の農業を守るためには認定農業者数増加を図ることは必須であり、そのための支援が必要だと思う。</p>	<p>国内における第1次産業従事者数は減少傾向にあり、担い手の確保が課題となっております。認定農業者数の確保・育成については、本市農業の持続的な発展を図る上で重要であると認識しております。</p> <p>一方で、本計画における認定農業者の目標値については、人口動態や農業就業者数の推移、現行施策による取組状況等を踏まえ、現実的に達成可能な水準として設定しております。</p> <p>今後も、認定農業者の育成・確保に向け、既存の支援施策を着実に実施するとともに、農業者のニーズに応じた支援を実施し、本市農業の維持・振興に取り組んでまいります。</p>
77	<p>「人材の確保」の中で介護関連の人材不足が深刻であるため、市独自で福祉・介護職員の処遇改善に関する加算も検討してください。</p>	<p>介護分野の人材不足が深刻であることは認識しております。介護職員の処遇改善については、国において「介護職員処遇改善加算」（※介護報酬に上乘せして賃金改善を図る制度）が制度化されており、全国一律の枠組みの中で実施されています。</p> <p>本計画は産業振興を目的とするものであり、介護分野における処遇改善の個別加算制度の創設については、福祉分野の個別計画や国制度との整合を踏まえ検討されるべき事項と考えております。</p> <p>なお、人材確保の観点からは、多様な働き方の促進や就労支援など横断的施策を通じて、福祉分野も含めた人材確保環境の整備を進めてまいります。</p>